



2025年8月22日

各位

会社名 **株式会社インテリックス**
代表者名 代表取締役社長 俊成 誠司
(コード8940 東証スタンダード)
問合せ先 取締役執行役員 中 拂 一成
TEL 03-6809-0933

当社及び当社子会社元従業員による不正行為に関するお詫び

当社及び当社子会社（株式会社FLIE）に在籍しておりました元従業員1名が、宅地建物取引士証を偽造し、宅地建物取引士と称して宅地建物取引業務に従事していたことが判明致しました。本件に関し、お客様並びに全ての関係者の皆様に、多大なるご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。また詳細な調査並びに適正な対応をした後に、改めてステークホルダーの皆様にご報告致します。

記

1. 不正行為の概要について

当社及び当社子会社にて不動産仲介業務に従事していた当該元従業員1名が、宅地建物取引士資格を取得しないままに、宅地建物取引士証を偽造し、宅地建物取引士の専任業務である重要事項説明、35条書面（重要事項説明書）及び37条書面（契約書）に記名をしていた事実が発覚致しました。

2. 発覚の経緯と当社グループの対応について

- 別従業員の人事異動に伴い当該元従業員の宅地建物取引士に関する専任の届出を国土交通省関東地方整備局に行ったところ、同局より宅地建物取引士証の実在性に関する確認の連絡を受けたため、本人に確認したところ宅地建物取引士証を偽造していた事実が2025年8月8日に判明致しました。
- 2025年8月8日、当社は速やかに国土交通省関東地方整備局に連絡を入れ、質問に対する回答及び概要報告を行いました。2025年8月19日、当社社長及び担当部長が同局へ訪問し、詳細報告を行いました。
- 当社では当該元従業員から提出された宅地建物取引士証の写しをもって資格の有無とその有効期限を確認していたため、上記偽造の事実を認識できないまま、当該元従業員が所属していた当社子会社において、専任の宅地建物取引士として国土交通省関東地方整備局に届出しておりました。
- 当該元従業員については、2025年8月21日付けで懲戒解雇処分を行っており、今後、当該元従業員に対する刑事告発及び民事の法的措置も検討しております。

3. 今後の対応と再発防止策について

- 本事案発覚直後から弁護士へ相談し、事実関係の調査並びに再発防止に向けた取組策の検討等を行っております。現時点までの調査において判明した当該元従業員による法的要件を充足していない契約件数は78件になります。

所属部署	所属期間	該当契約件数
当社リレーション事業部	2022年6月27日～2024年5月31日	58件
当社子会社東京本店	2024年6月1日～2025年8月21日	20件

- 当該元従業員が宅地建物取引士の資格を偽って実施した重要事項説明及び35条書面・37条書面の記名については、本日現在法的要件を充足していない内容となっておりますため、改めて

当社及び当社子会社の担当者より個別に関係各所へ連絡の上、速やかに再実施と再交付を行う所存でございます。

- (3) 上記再実施と再交付の進捗につきましては、国土交通省関東地方整備局へ定期的に報告致します。
- (4) 本事案の判明後、当社の宅地建物取引士全員を対象とし、管理者による現物および合格証書や従事先の変更届の控え等の目視確認による一斉点検を実施する予定です。今後においても本資格の実在性及び有効性に関する定期的な目視点検を行うことを徹底致します。また、再発防止と不正行為の抑止も含めた教育研修を改めて全従業員に徹底し、コンプライアンス意識の向上を図って参ります。

4. 業績に与える影響について

現時点において、当該事象は、対象となる不動産の概要（重要事項）及び不動産の取引意思（売買契約）に不備は存在せず、買主様において不利益はないものと考えております。したがって、当該事象が、当社グループの業績に与える影響は、軽微であると認識しております。

まずは現在までに判明しております事実につきご報告申し上げます。ステークホルダーの皆様には、今後の進捗について適時ご報告を申し上げます。

以上